



赤ちゃんの姿勢について

〽️〽️〽️〽️
〽️〽️〽️〽️

文・西城市民病院 理学療法士 海渡聡子うらとみさとこ

保健医療課健康推進係 ☎0824・73・1255

生後2カ月から6カ月くらいまでの赤ちゃんの母親からの相談で、「赤ちゃんが体を反らすことが多いのですが、大丈夫ですか？」との質問があります。

反りはどの赤ちゃんにもみられます。反る反応には生後1〜2カ月に始まる赤ちゃん特有の運動反応があり、生後4カ月から6カ月のころにその運動反応がなくなり反らなくなります。



反りが強い場合は、体が丸くなるように抱っこすると良いでしょう。そうすると授乳もしやすくなります。育児相談のときに反りにくい抱き方を相談しても良いでしょう。



赤ちゃんに何か病気がある場合は、反ること以外の他の症状が見られます。反ると同時に脚が交差したままピンと伸びている、首がすわらない、手足がだらりとなっている時は要注意です。心配な場合は育児相談や乳児健診でご相談ください。

また、市では奇数月第4木曜日午後、理学療法士が相談に応じています。希望する場合は予約が必ずですので、お問い合わせください。

子育て通信

あそびっ子

児童福祉課
あんしん支援係
☎0824-73-0051

応援します！あなたの子育て

庄原市出産祝金

市は、子どもの誕生を祝福し、次の世代を担う子どもの健やかな成長を願い、出産祝金を支給しています。

【申請できる人】

新生児が出生した日に、次の①③のいずれにも該当する保護者に支給します。

- ① 新生児の出生した日に、1年以上引き続き庄原市の住民基本台帳に記録され、かつ市内に生活の本拠を有すること。

※この期間が1年未満の場合は、1年を経過した日をもって、この要件に該当します。

- ② 申請時において支給対象児童と同居していること。

- ③ 祝金を受け取った後、さらに1年以上、支給対象児童と共に市内に住所を有する意思があること。
- (受け取り後、1年以内に庄原市から転出する場合は、その旨の申し出をしてください。)

※保健師の新生児訪問の後、生後

3〜4カ月ごろに、子育て支援員などによるお祝い訪問をしています。

【申請期間】
出生日から60日以内

【金額】
第1子・第2子 15万円
第3子以降 25万円

【申請に必要なもの】
① 印鑑
② 申請者名義の金融機関名と口座番号がわかるもの

申し込み・問い合わせ

- 児童福祉課あんしん支援係 ☎0824・73・0051
- 西城支所地域振興室保健福祉係 ☎0824・82・2202
- 東城支所市民生活室保健福祉係 ☎08477・2・5131
- 口和支所地域振興室市民生活係 ☎0824・87・2112
- 高野支所地域振興室市民生活係 ☎0824・86・2115
- 比和支所地域振興室市民生活係 ☎0824・85・3001
- 総領支所地域振興室市民生活係 ☎0824・88・3063